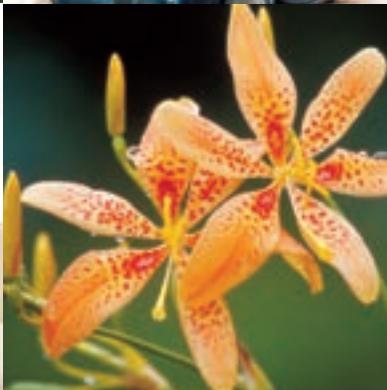
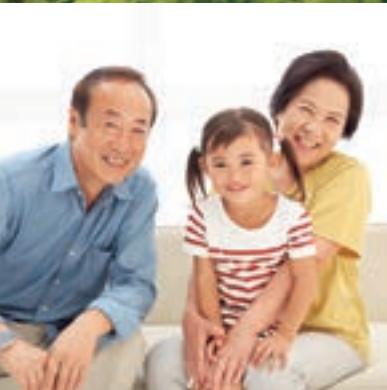


定時株主総会招集ご通知添付書類
三菱UFJフィナンシャル・グループ
第10期 事業報告

平成26年4月1日～平成27年3月31日



Quality for You

確かなクオリティを、明日へ。世界へ。



MUFG

目 次

〈定時株主総会招集ご通知添付書類〉

第10期事業報告	1
1. 当社の現況に関する事項	1
2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項	20
3. 社外役員に関する事項	23
4. 当社の株式に関する事項	25
5. 当社の新株予約権等に関する事項	27
6. 会計監査人に関する事項	29
7. 業務の適正を確保するための体制	31
連結計算書類	35
連結貸借対照表	35
連結損益計算書	36
連結株主資本等変動計算書	37
計算書類	38
貸借対照表	38
損益計算書	39
株主資本等変動計算書	40
監査報告書謄本	41
連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本	41
会計監査人監査報告書謄本	42
監査役会監査報告書謄本	43

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第25条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.mufg.jp/>) に掲載しておりますので、本報告書には記載していません。

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

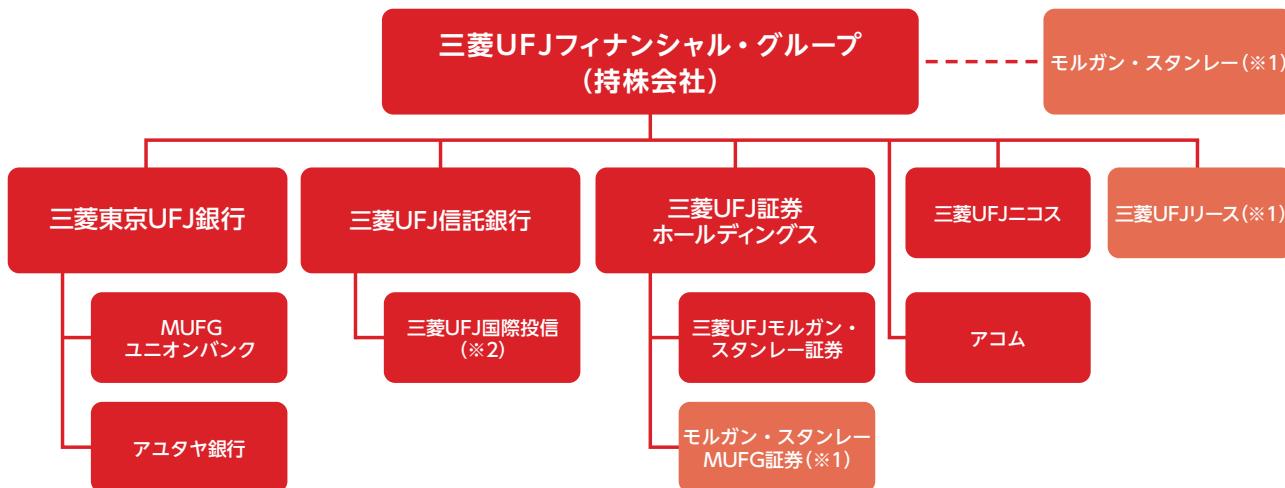
イ. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社、子会社152社、子法人等76社及び関連法人等62社により構成される企業集団であり、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指し、銀行業務、信託銀行業務、証券業務を中心に、クレジットカード・貸金業務、リース業務、資産運用業務、その他業務を行っております。

ロ. 金融経済環境

当年度の金融・経済環境は、原油価格が急

落するなど不透明感が強まる場面もみられましたが、概ね緩やかな回復基調で推移しました。米国は、雇用環境の改善等を背景に内需を中心に回復を続け、株価も概ね上昇基調で推移しました。欧州は、足元では持ち直しの動きもみられますが、財政・金融面等に構造的な問題を抱え、景気は低調な推移を続けました。アジアでは、中国は減速基調となりましたが、A S E A N (東南アジア諸国連合) は堅調な消費に支えられ底堅く推移し、全体としては安定した成長が続きました。こうしたなか、我が国の経済は、消費税率引き上げによるマイナスの影響を受けつつも、総じてみれば緩やかな回復基調を維持しました。個人消費は、消費税率引き上げの影響等で年度前半にもたつきがみられましたが、足元では



※1 三菱UFJリース、モルガン・スタンレー、モルガン・スタンレーMUFJ証券は持分法適用関連会社です。

※2 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社は、平成27年7月1日付で合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更する予定です。

※3 本図は当社と主要なグループ会社の関係を簡略に図示したものです。

持ち直しの動きが徐々にはっきりしてきました。また、設備投資については、円安等を受けた企業業績の改善等を背景に、前向きな動きがみられました。

金融情勢に目を転じますと、米国は政策金利を過去最低の水準で維持しつつ、資産買入れ策を終了しました。一方、ユーロ圏ではデフレに対する懸念等から、政策金利の引き下げや各銀行が中央銀行に置く超過準備等へのマイナス金利適用、更には国債を含む資産買入れ策も導入されました。我が国においては、日本銀行が、消費者物価の前年比上昇率2%という「物価安定の目標」を達成すべく、10月に「量的・質的金融緩和」を拡大しました。こうしたなか、長期金利は低水準で推移し、1月には新発10年物国債利回りが一時、過去最低となる0.1%台を付けました。為替市場は年度半ば頃からドル高円安基調が強まり、株価も企業業績の改善や米国株価の上昇等を受けて概ね堅調に推移し、日経平均株価は1万9,000円台まで上昇しました。

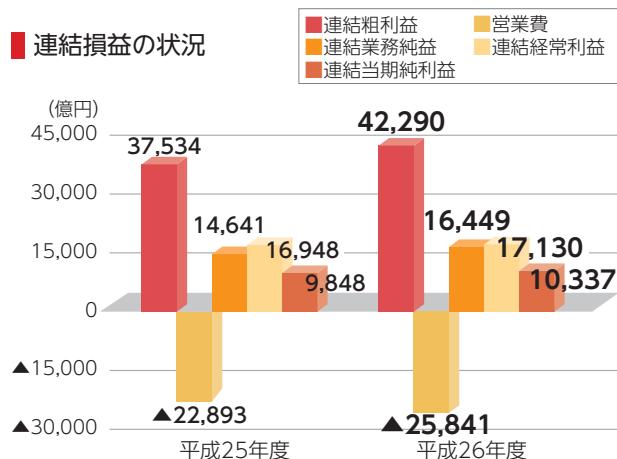
八. 企業集団の事業の経過及び成果 (平成26年度決算)

このような環境下、当社グループの平成26年度連結業績は、連結経常利益が1兆7,130億円、連結当期純利益は1兆337億円となりました。また、当社の単体業績は、経常利益が5,516億円、当期純利益は5,534億円となりました。

連結粗利益は、タイのアユタヤ銀行の連結化による増収効果もあり、資金利益、役員取引等利益、その他業務利益が伸長し、前年度比4,755億円増加し、4兆2,290億円となりました。

資金利益については、国内では低金利環境により預金収益・貸出収益ともに減少しましたが、海外貸出収益や投資運用収益の伸長により前年度比3,030億円増加し2兆1,816億円となりました。役員取引等利益は、投資銀行収益、内国役員収益などを中心に増加し前年度比1,482億円増加の1兆3,086億円となりました。特定取引等利益・その他業務利益は、セールス&トレーディング業務*1が堅調に伸び、前年度比212億円増加の6,273億円となりました。営業費は、海外経費の増加やアユタヤ銀行連結化、消費増税により2兆5,841億円となりました。以上の結果、連結業務純益は前年度比1,808億円増加し1兆6,449億円となりました。与信関係費用総額は、一般貸倒引当金の増加及びアユタヤ銀行の連結化により1,616億円となりました。株式等関係損益は、931億円の利益、持分法による投資損益は1,596億円の利

*1 為替・デリバティブなどの金融商品・ソリューションをお客さまに提供するセールス業務と、銀行間取引や取引所などで市場性商品の売買を行うトレーディング業務の総称



益となりました。特別損益は、米国の経済制裁国向けの決済取引に関する自主検査報告等について、三菱東京UFJ銀行が合意に基づき米国当局へ約370億円の支払いを行ったことなどを主因に982億円の損失を計上しました。

以上の結果、連結当期純利益は、前年度比489億円増加し業績目標の9,500億円を上回る1兆337億円となりました。

自己資本規制（バーゼルⅢ）の下での連結普通株式等Tier 1（中核的自己資本）比率は、11.14%、連結Tier 1比率は12.62%、連結総自己資本比率は15.68%となりました。いずれも平成26年度末時点で求められる水準を充足しています。

また、金融再生法開示債権比率は1.16%と、前年度末比0.25ポイント減少し引き続き低水準を維持しました。

平成26年度の普通株式1株あたりの年間配当額につきましては、平成25年度比2円

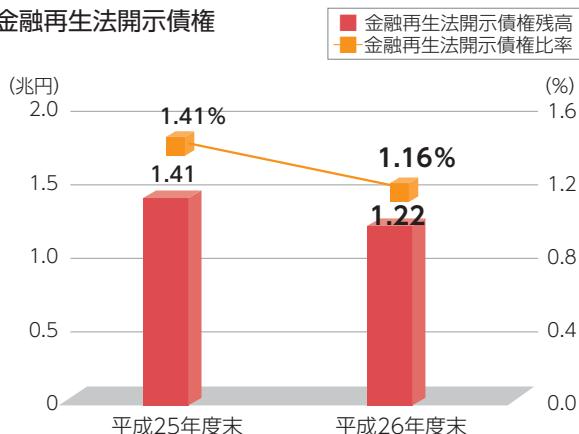
増額の18円を予定しております*2。

戦略・施策面では、平成24年度にスタートした3カ年の中期経営計画の最終年度として、3つの基本方針「再生・再創造に取り組む本邦市場への貢献」、「グローバルベースでの総合金融力の拡充」、「グローバルでトップクラスの資本力・リスク管理力の発揮」にのっとり、計画の総仕上げに向け各種施策を実行しました。

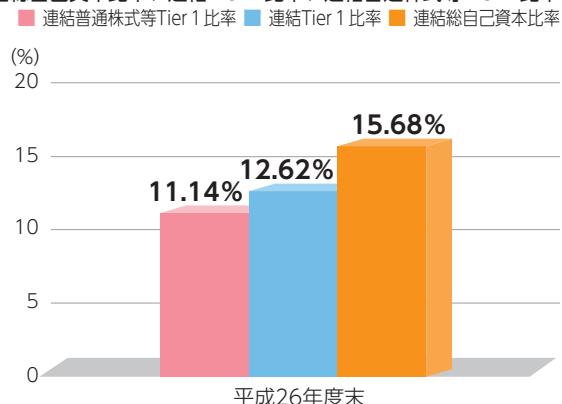
国内では、昨年に引き続き、個人の資産形成を支援すべくNISA（少額投資非課税制度）に関する商品開発、サービスの拡充に尽力したほか、資産の円滑な承継を支援すべく生前贈与のニーズに対応する新たな信託商品「暦年贈与信託「おくるしあわせ」」の取扱いを開始しました。また、法人向け業務では、企業の課題解決に向けた付加価値の高いサービスに重点的に取り組み、企業のM&Aアドバ

*2 平成26年度期末配当については、平成27年6月25日に開催予定の定時株主総会において承認されることを前提としています。

金融再生法開示債権



連結総自己資本比率、連結Tier 1比率、連結普通株式等Tier 1比率



イザリーや、オーナー企業の事業承継支援や、ビジネスマッチングなどに注力しました。

海外では、MUF Gユニオンバンクと三菱東京UF J銀行の米州事業の統合やタイのアユタヤ銀行と三菱東京UF J銀行のバンコック支店の統合など米州とアジアでの総合金融力強化に向けた戦略を着実に実行しました。

コーポレート・ガバナンスに関しては、平成27年6月25日開催予定の株主総会での承認を前提に、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行する方針を決定しました。MUF Gは従来より、社外取締役の導入や海外及び国内の有識者により構成される経営会議の諮問機関「グローバル・アドバイザーボード」や「アドバイザーボード」の設置など、社外の視点を重視したガバナンス態勢の強化に努めてきました。この度の方針の決定は、グループ経営の高度化の一環として、持株会社の執行と監督の分離による取締役会の監督機能の強化と、実効性が高く効率的でG-SIF I*3として海外のステークホルダーがより理解しやすいガバナンス態勢の構築を目指すものです。さらに、MUF Gのコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示し、取締役や経営陣の行動の指針となるガイドライン「MUF Gコーポレートガバナンス方針」を制定しその概要を公表しました。

* 3 Global Systemically Important Financial Institutionの略。
グローバルなシステム上、重要な金融機関。

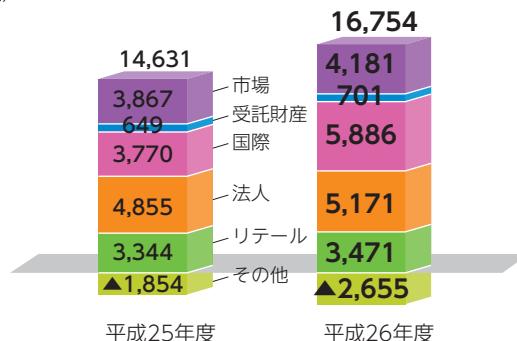
(部門別の経過及び成果)

当社グループは、総合金融グループの強みを発揮するため、傘下の各事業会社を横断した連結事業本部制を導入しています。連結事業本部には、リテール、法人、国際、受託財産、市場の5本部があります。各本部は、お客様の幅広いニーズにグループとしてお応えするため、銀行や信託、証券会社、カード会社、消費者金融会社、リース会社、資産運用会社などグループ子会社のそれぞれの強みを融合させた戦略の立案や施策の運営を行っています。

当年度における各本部が所管する部門別の事業の経過及び成果は次のとおりです。

■ 連結事業本部別営業純益*

(億円)



* 国際連結事業本部には、アユタヤ銀行を含む。

リテール連結事業本部

営業純益

3,471 億円

前年度比127億円増

リテール連結事業本部では、個人のお客さまのあらゆるニーズにお応えするため、三菱東京UFJ銀行や三菱UFJ信託銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、三菱UFJニコス、アコムなどを通じて、住宅ローンをはじめ、資産運用や相続、消費者金融ファイナンスなどの幅広い商品・サービスを提供しています。

当年度の粗利益は、前年度比1.2%（150億円）増加の1兆3,113億円、営業純益は、前年度比3.8%（127億円）増加し3,471億円となりました。国内の低金利環境を背景に、貸出・預金収益が減少しましたが、運用商品販売、消費者金融ファイナンスなどの収益でカ

バーし増益となったものです。

運用商品販売収益は、昨年度に続き好調に推移しました。持続的成長に向け重視する3つの要素（口座数などの基盤・お客さまからの預かり資産残高などの業容・収益）のうち、NISA口座開設受付数や預かり資産残高に代表される基盤・業容も堅調に増加しています。

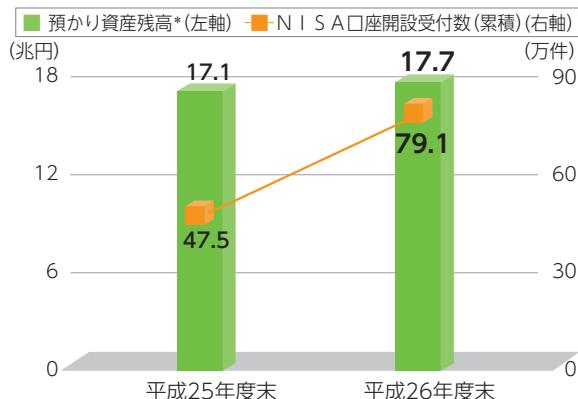
相続や贈与・不動産業務に関しては、相続や贈与に関する諸制度の改正を活かした信託商品の開発・販売に注力した結果、相続型信託商品「ずっと安心信託」や教育資金贈与信託商品「まごよろこぶ」などの預かり資産が増加し、増収となりました。

また、カードビジネスでは、取扱高の増加や、リボルビング払いや分割払いの増加を主因に、増益となりました。

リテール連結事業本部営業純益



預かり資産残高* / NISA口座開設受付数



* 株式投信・年金保険・金融商品仲介残高の合計

法人連結事業本部

営業純益

5,171 億円

前年度比316億円増

法人連結事業本部では、国内外ネットワークを活用し、企業のお客さまに貸出や決済・外国為替・資産運用などのサービスを提供するほか、グループ各社の専門性を活かした事業戦略に関する提案を通じて、お客さまの多様なニーズにお応えしています。

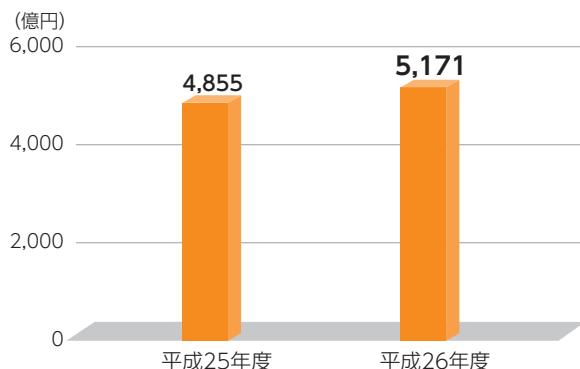
当年度の法人連結事業本部の粗利益は、前年度比4.5%（412億円）増加の9,652億円、営業純益は、前年度比6.5%（316億円）増加の5,171億円となりました。国内の利鞘縮小を背景に貸出・預金収益は減少しましたが、M&Aファイナンスなどの課題解決型ファイナンス（ソリューション業務）や外国為替関連収益が堅調に推移したことが主な要因です。また、国内法人向け貸出残高も平成24年度以

降堅調に伸びています。

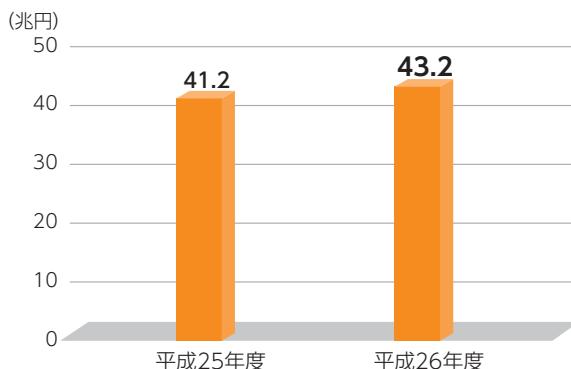
大企業のお客さま向けビジネスでは、M&A案件関連ファイナンスなどのイベントファイナンスが好調でした。また、M&A案件におけるアドバイザリー業務や債券の引受けでトップクラスの実績を残し、株式の引受けについても大型案件を主導しました。

中堅・中小企業のお客さま向けビジネスでは、大規模商談会や特定のニーズにフォーカスしたテーマ別商談会などのほか、事業の円滑な承継・成長戦略に資する資本戦略のご提案など様々な取り組みにより、貸出残高の増加や手数料収益の増加につながりました。

■ 法人連結事業本部営業純益



■ 法人連結事業本部貸出平均残高



国際連結事業本部

営業純益

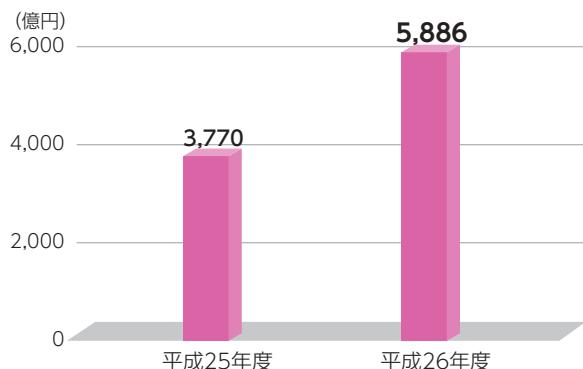
5,886 億円

前年度比2,116億円増

国際連結事業本部では、主に三菱東京UFJ銀行やMUFGユニオンバンク・アユタヤ銀行を通じて、世界各国で企業のお客さまの資金調達ニーズにお応えするほか、キャッシュマネジメントサービス・各種アドバイザリー業務を行っています。また米国・タイでは、個人向けサービスも提供しています。

当年度の粗利益は、アユタヤ銀行の連結化に加え、資金利益や手数料収入が増加したことを背景に、前年度比43.2% (4,075億円) 増加の1兆3,513億円となりました。営業純益は、前年度比56.1% (2,116億円) 増加の5,886億円となりました。また、貸出平均残高は、32.5% (10.0兆円) 増加の40.8兆円、預金平均残高は、38.4% (7.3兆円) 増加の26.5兆円となりました。

国際連結事業本部営業純益



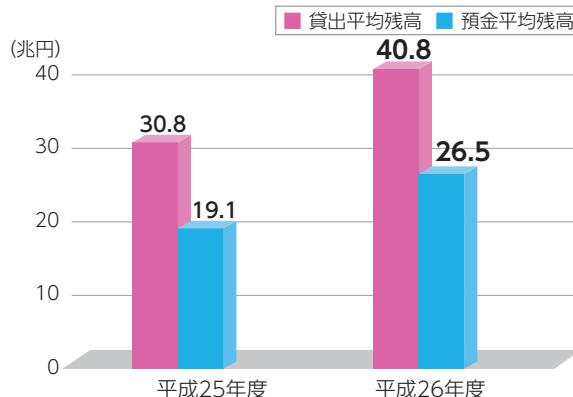
*平成26年度はアユタヤ銀行を含む。

地域別に見ますと、アジア・オセアニアでは、新興国の経済成長を着実に取り込み、貸出業務を中心に増収となりました。また、米州では、米国の景気回復を背景にMUFGユニオンバンクの業績が堅調に推移したほか、CIB業務*1が伸び増収となりました。欧州・中東・アフリカでは、欧州経済の停滞やロシア等の政治経済情勢の悪化の影響もありましたが、CIB業務*1を中心に増収となりました。

また、海外のインフラストラクチャー案件や資源開発案件を積極的に獲得し、プロジェクトファイナンスの組成額で昨年度に引き続き、グローバルランキング*2第1位となりました。MUFGユニオンバンクと三菱東京UFJ銀行の米州事業の統合、アユタヤ銀行と三菱東京UFJ銀行のバンコック支店の統合に加え、アジアを中心に新たに2拠点を開設するなど、今後の持続的成長に向けた事業基盤の強化にも着実に取り組みました。

*1 Corporate&Investment Bankingの略。預金・貸出などの通常の法人向け銀行業務とM&Aアドバイザなどの投資銀行業務を一体的に捉え、お客さまの企業価値向上をサポートするために、オリジネーションからデストリビューションまで一貫した金融サービスを提供するビジネスモデル
*2 [Project Finance International誌] による

国際連結事業本部貸出／預金平均残高



*平成26年度はアユタヤ銀行を含む。

受託財産連結事業本部

営業純益

701 億円

前年度比51億円増

受託財産連結事業本部では、高度かつ専門的なノウハウを活用し、運用力や商品開発力の向上に取り組み、お客様の多様なニーズにお応えしています。

当年度の粗利益は、前年度比7.8%（125億円）増加の1,722億円、営業純益は、前年度比7.9%（51億円）増加の701億円となりました。

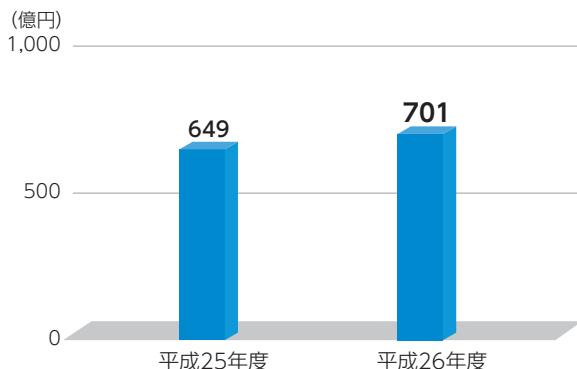
企業年金の分野では、三菱UFJ信託銀行が年金信託残高でトップクラスのシェアを維持し、確定拠出年金でも資産管理残高・運用商品販売残高を着実に伸ばしました。

投資信託の分野では、三菱UFJ投信、国際投信投資顧問が豊富な商品ラインアップと

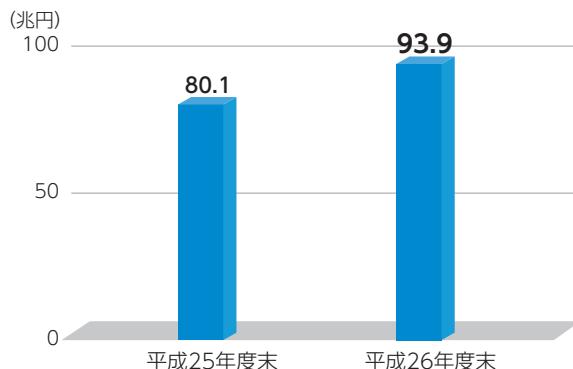
MUFGのネットワークをはじめとする充実した販売網を通じて、お客様の幅広い資産運用ニーズにお応えしています。また、資産運用ビジネスの更なる強化に向け、両社は7月1日に合併し、社名を三菱UFJ国際投信に変更することを決定しました。

グローバルの分野では、海外ファンド管理会社Butterfield Fulcrum Group（現三菱UFJファンドサービス）の子会社化を契機に立ち上げた「MUFGインベスターサービス」ブランドのもとで、各種サービスをワンストップで提供しています。さらに三菱UFJファンドサービスを通じた海外ファンド管理会社Meridian Holdings Limitedの買収により、世界的な規制強化の流れの中、高い成長が期待されるファンド管理市場における競争力強化と規模拡大を図っています。

■ 受託財産連結事業本部営業純益



■ 外国資産管理残高



市場連結事業本部

営業純益

4,181 億円

前年度比314億円増

市場連結事業本部では、金利・外国為替・債券・デリバティブ（金融派生商品）などの市場性取引の推進やALM業務（貸出などの資産と預金などの負債に内在する資金流動性リスクや金利リスクなどを総合的に管理する業務）を担っています。

当年度の粗利益は、前年度比8.2%（462億円）増加の6,094億円、営業純益は、前年度比8.1%（314億円）増加の4,181億円となりました。株高や金利低下局面での堅実な有価証券運用に加え、セールス&トレーディング業務*1でお客さまとの取引を着実に伸ばしたことが増益の主な要因です。

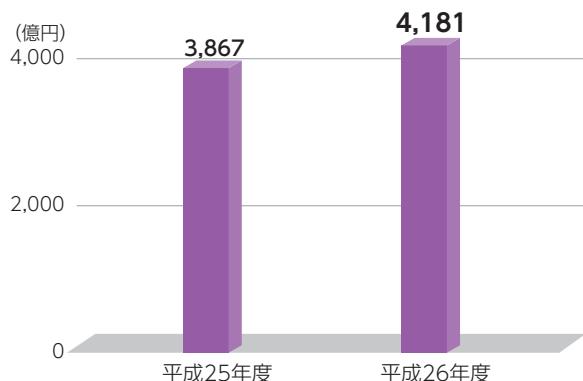
ALM業務では、お客さまの外貨預金や外貨建て社債発行の増加により、資金流動性リスクに対する安全性を高めました。また、国内・欧米ともに金利が低位で推移したことで保有債券時価は改善し、相応の評価益を確保できている状況です。加えて、世界的な株高を背景に株式売買益が好調に推移しました。

セールス&トレーディング業務*1では、国内のお客さまの運用ニーズへの対応や、グローバルにビジネスを展開されているお客さまをサポートすべく、国内外共に態勢強化に努めました。その結果、お客さまへの市場性商品の販売は増加、市場取引における収益も上昇しました。加えて、東京外国為替市場調査（お客さまからの評価などに基づく信頼度ランキング*2）では、三菱東京UFJ銀行は平成26年に9年連続第1位となりました。

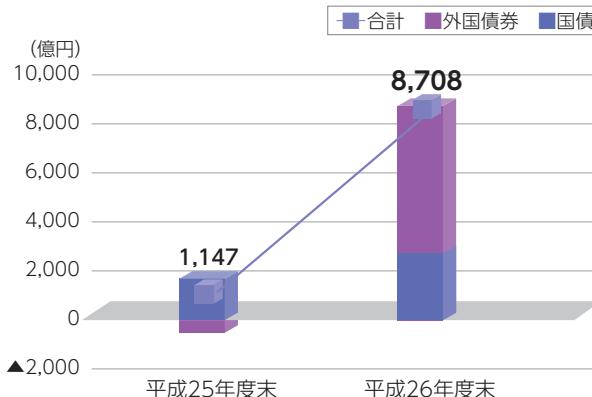
*1 2頁の*1をご参照

*2 「J-Money誌」による

市場連結事業本部営業純益



国債及び外国債券の評価損益*



* その他有価証券に含まれる国債及び外国債券

二. 対処すべき課題

平成26年度は、消費税率の引き上げによる個人消費の下押し影響がみられるなか、政府の成長戦略への取り組みや好調な企業業績に支えられ、日本経済の再生に向けた歩みは着実な前進を遂げました。このような中、当社グループでは、平成24年度にスタートした中期経営計画の総仕上げにグループ一丸となって取り組み、前述のとおり成果を挙げることができました。

■ 新中期経営計画

少子高齢化による消費者行動の変化やICT（情報通信技術）の進歩など、金融機関を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。当社グループが、さらなる飛躍を実現するには、これらの変化をしっかりと捉え、変化を先取りした事業モデルの進化・変革を図っていくことが必要となります。このような認識のもと、当社グループでは、今後10年という時間軸で環境変化を見据えたうえで、最初の3年間に取り組む戦略として、新しい中期経営計画（計画期間：平成27年度～29年度）をスタートさせました。

新中期経営計画では、「持続的なグループの成長に向けた進化・変革」を基本方針に掲げ、変化するお客さまのニーズを起点にビジネスを組み立てる「お客さま起点」、グループ会社間の一体性をより高め、グループベースでビジネスを最適化する「グループ起点」、より一

層踏み込んだ合理化・効率化を競争力の向上につなげる「生産性の向上」の3つの考え方を軸にグループ事業戦略と経営管理・基盤等戦略を策定いたしました。

新中期経営計画の着実な実行により、企業価値のさらなる向上を図り、引き続き株主の皆さまのご期待に応えてまいります。

■ グループ事業戦略の推進

グループ事業戦略では、引き続き国内にしっかりと軸足を置きつつ、グローバルな成長を取り込むとともに、事業モデルの進化・変革に挑戦してまいります。

個人のお客さまに対しては、グループ一体となって、資産の運用・管理・承継をサポートするとともに、決済・コンシューマーファイナンス事業の強化を通じ、個人消費の活性化にも貢献してまいります。

中堅・中小企業のお客さまに対しては、資金ニーズへの円滑な対応に加え、事業承継の増加に対応したM&A業務の態勢拡充や運用ソリューション提供力の強化といった新たな事業領域に取り組むとともに、ビジネスマッチングなどの企業の成長に資する活動も加速してまいります。

大企業のお客さまに対しては、グループのセクター知見の集約やモルガン・スタンレーとの戦略的提携の一層の強化を図り、高度化・多様化・グローバル化するニーズにグループ・国内外一体で応える、MUF Gなら

ではのグローバルC I B*¹モデルを確立してまいります。

セールス&トレーディング業務*²では、グループ各社の強みや専門性を活かし、法人や機関投資家といった幅広いお客さまの多様なニーズに対する商品・サービス提供力の向上にグローバルベースで取り組み、競争力の強化を図ってまいります。

資産運用・管理業務では、ヘッジファンド向けファンド管理業務、米国・アジアなどでの資産運用業務において、戦略的出資も活用しつつ、グローバルプレイヤーとしての地位の確立をめざしてまいります。

トランザクション・バンキング*³業務では、国内における圧倒的な地位の確立に加え、クロスボーダーの商流の取り込みを一層強化し、商流に付随するファイナンスを拡大するとともに、商品競争力の向上と地域間連携の高度化による預金の増強を図ってまいります。

海外では、アユタヤ銀行とMUF Gユニオンバンクを軸に、これまでの大企業取引を中心とした当社グループの海外事業を多様化し、現地の個人や中小企業のお客さまを含めた、MUF Gならではの総合的な商業銀行基盤の強化・確立に取り組んでまいります。

■ 経営管理・経営基盤等の強化

経営管理・経営基盤等戦略では、事業モデ

ルの進化・変革を支える財務基盤や経営管理態勢のさらなる強化に向け、以下の取り組みを進めてまいります。

グループ経営管理では、株主総会の承認を前提に、指名委員会等設置会社へ移行し、コーポレート・ガバナンス態勢のさらなる強化を図るほか、グループ・グローバルでのガバナンス態勢の高度化を進めてまいります。また、新たな規制やビジネスの進化に対応し、統括型・予防型を軸とした統合的リスク管理態勢のさらなる進化・高度化にも取り組んでまいります。

システム・事務・施設の分野では、グループベースの共同化を進め、さらなる効率化・高度化を図ってまいります。

グループ財務・資本運営では、充実した資本基盤の維持を前提としつつ、リスク・リターン向上のための枠組みの定着や国際的な金融規制の動向を踏まえた資本調達手法の多様化などの取り組みを進めてまいります。

社外のステークホルダーやグループ内の従業員とのコミュニケーションでは、企業カルチャーとグループ一体感の醸成に向けたグループ内コミュニケーションと、CS（顧客満足）・CSR（企業の社会的責任）やブランド価値の向上をめざす対外コミュニケーションをグループ・グローバルベースで一体的かつ戦略的に推進し、コミュニケーション効果の最大化を図ってまいります。

* 1 7頁の* 1をご参照

* 2 2頁の* 1をご参照

* 3 預金業務・内国為替業務・外国為替業務、及びそれに付随する業務（キャッシュマネジメント、トレードファイナンス）の総称

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	49,510	47,632	51,761	56,384
連結経常利益	14,719	13,441	16,948	17,130
連結当期純利益	9,813	8,526	9,848	10,337
連結包括利益	13,105	20,412	17,089	34,552
連結純資産額	116,757	135,196	151,128	172,875
連結総資産	2,188,616	2,344,987	2,581,319	2,861,497

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
営業収益	2,721	2,216	2,586	5,858
受取配当額	2,554	2,045	2,397	5,637
銀行業を営む子会社	2,413	1,844	2,077	4,571
その他の子会社	41	78	172	804
当期純利益	百万円 238,437	百万円 188,092	百万円 241,732	百万円 553,400
1株当たり当期純利益	円 銭 15 57	円 銭 12 01	円 銭 15 80	円 銭 39 18
総資産	109,189	108,861	109,322	106,462
銀行業を営む子会社株式等	81,639	81,639	81,517	77,617
その他の子会社株式等	17,493	17,316	17,316	16,016

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	(株)三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行(株)	三菱UFJ証券ホールディングス(株)	コンシューマー・ファイナンス子会社	その他
当年度末使用人数	79,146人	11,194人	6,943人	9,466人	1,404人
前年度末使用人数	78,105人	10,903人	6,612人	9,204人	1,317人

(注) 使用人数は、就業者数を記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. (株)三菱東京UFJ銀行

	主要な店舗名	店舗数		
		当年度末	前年度末	
株式会社 三菱東京 UFJ銀行	関東・甲信越	本店ほか	415	413
	東北・北海道	仙台支店・札幌支店ほか	14	15
	東海・北陸	名古屋営業部・静岡支店ほか	134	134
	近畿	京都支店・大阪営業部・神戸支店ほか	174	174
	中国・四国	広島支店・高松支店ほか	13	13
	九州	福岡支店ほか	12	12
		(国内計)	(762)	(761)
	米州	ニューヨーク支店ほか	16	16
	欧州	ロンドン支店ほか	12	12
	中近東・アフリカ	ドバイ支店ほか	5	5
	アジア・オセアニア	香港支店ほか	33	33
		(海外計)	(66)	(66)
		合計	828	827

- (注) 1. 店舗数には、出張所を含んでおります。
2. 上記のほか、当年度末現在で、海外駐在員事務所を9カ所（前年度末9カ所）、店舗外現金自動設備を45,054カ所（前年度末42,735カ所）設置しております。
3. 上記のほか、当年度末現在で、外貨両替ショップ本店等の付随業務取扱事務所を15カ所（前年度末16カ所）設置しております。
4. カブドットコム証券株式会社、株式会社じぶん銀行、三菱UFJローンビジネス株式会社及び三菱UFJフィナンシャルパートナーズ株式会社は、株式会社三菱東京UFJ銀行の銀行代理業者であります。

ロ. 三菱UFJ信託銀行(株)

		主要な店舗名	店舗数		
			当年度末	前年度末	
三菱UFJ 信託銀行 株式会社	関東・甲信越	本店営業部ほか	33	33	
	東北・北海道	仙台支店・札幌支店	2	2	
	東海・北陸	名古屋支店・静岡支店ほか	7	7	
	近畿	京都支店・梅田支店・神戸支店ほか	12	12	
	中国・四国	広島支店・高松支店ほか	5	5	
	九州	福岡支店ほか	5	5	
	(国内計)			(64)	(64)
	米州・欧州	ニューヨーク支店・ロンドン支店ほか	3	3	
	アジア・オセアニア	香港支店・シンガポール支店	2	2	
	(海外計)			(5)	(5)
合計			69	69	

(注) 1. 店舗数には、出張所を含んでおります。

2. 上記のほか、当年度末現在で、海外駐在員事務所を1カ所（前年度末1カ所）、店舗外現金自動設備を32,464カ所（前年度末30,783カ所）及び信託代理店を63カ所（前年度末62カ所）設置しております。

ハ. 三菱UFJ証券ホールディングス(株)

		主要な店舗名	店舗数	
			当年度末	前年度末
三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券 株式会社	関東・甲信越	本店ほか	25	25
	東北・北海道	仙台支店・札幌支店ほか	4	4
	東海・北陸	名古屋支店・富山支店ほか	11	11
	近畿	京都支店・大阪支店・神戸支店ほか	9	9
	中国・四国	広島支店・高松支店ほか	7	7
	九州	福岡支店ほか	6	6
	合計			62

(注) 本社機能のある本店目白台別館は、上記店舗数には含まれておりません。

二. コンシューマー・ファイナンス子会社

三菱UFJニコス株式会社

本社（東京）及び営業部 合計6カ所（前年度末6カ所）

アコム株式会社

本社（東京）、ローン営業店（無人店舗を含む）1,086カ所（前年度末1,065カ所）

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	(株)三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行(株)	三菱UFJ証券ホールディングス(株)	コンシューマー・ファイナンス子会社	その他	合計
金額	286,200	33,419	23,105	33,508	5,546	381,780

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

セグメント	会社名	内容	金額
(株)三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	研修所新設	11,797

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他(当社への)配当額
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	銀行業務	大正8年8月15日	百万円 1,711,958	% 100.00 (-)	百万円 378,853
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	信託業務 銀行業務	昭和2年3月10日	324,279	100.00 (-)	78,305
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区	クレジット カード業務	昭和26年6月7日	109,312	84.98 (-)	—
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区	証券持株会社	昭和23年3月4日	75,518	100.00 (-)	79,638
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	平成11年11月19日	7,196	56.76 (56.76)	—
三菱UFJファクター株式会社	東京都千代田区	ファクタリング 業務	昭和52年6月1日	2,080	100.00 (100.00)	—
エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社	東京都中野区	債権管理回収 業務	平成11年7月30日	1,500	96.47 (96.47)	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他(当社への)配当額
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区	投資顧問業務	平成5年 9月27日	百万円 2,526	% 100.00 (100.00)	百万円 —
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区	投資信託委託業務	昭和60年 8月1日	2,000	100.00 (74.99)	843
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	平成21年 12月1日	40,500	60.00 (60.00)	—
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	平成17年 10月25日	8,000	100.00 (100.00)	—
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	投資信託委託業務 投資顧問業務	昭和58年 3月1日	2,680	100.00 (100.00)	—
アユタヤ銀行 (Bank of Ayudhya Public Company Limited)	タイ王国バンコク都	銀行業務	昭和20年 (1945年) 1月27日	272,163 (73,557) (百万タイバーツ)	76.88 (76.88)	—
米州MUFGホールディングスコーポレーション (MUFG Americas Holdings Corporation)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	銀行持株会社	昭和28年 (1953年) 2月2日	16,382 (136,330) (千米ドル)	100.00 (100.00)	—
ピーティー・ユー・ファイナンス・インドネシア (PT U Finance Indonesia)	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	消費者金融業務 リース業務	平成7年 (1995年) 5月5日	1,499 (163,000) (百万インドネシアルピア)	85.00 (85.00)	—
ピーティー・BTMU-ビー アールアイ・ファイナンス (PT.BTMU-BRI Finance)	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	消費者金融業務 リース業務	昭和58年 (1983年) 8月2日	506 (55,000) (百万インドネシアルピア)	55.00 (55.00)	—
B TMUキャピタル・コーポレーション (BTMU Capital Corporation)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 ボストン市	リース業務	平成2年 (1990年) 5月31日	3 (29) (千米ドル)	100.00 (100.00)	—
B TMUリーシング・アンド・ファイナンス (BTMU Leasing & Finance, Inc.)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	リース業務	昭和63年 (1988年) 7月26日	0 (0) (千米ドル)	100.00 (100.00)	—
三菱UFJトラスト インターナショナル (Mitsubishi UFJ Trust International Limited)	英国ロンドン市	証券業務	昭和61年 (1986年) 3月14日	7,124 (40,000) (千英ポンド)	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他(当社への)配当額
三菱UFJファンドサービス (Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limited)	英領バミューダ ハミルトン市	持株会社	平成23年 (2011年) 1月26日	百万円 5,227 (43,468 千米ドル)	% 100.00 (100.00)	百万円 —
三菱UFJグローバル カストディ (Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.)	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	信託業務 銀行業務	昭和49年 (1974年) 4月11日	4,463 (37,117 千米ドル)	100.00 (100.00)	—
米国三菱UFJ信託銀行 (Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.))	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	信託業務 銀行業務	昭和61年 (1986年) 3月19日	1,202 (10,000 千米ドル)	100.00 (100.00)	—
三菱UFJアセット・ マネジメント (UK) (Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.)	英国ロンドン市	投資信託 委託業務 投資顧問業務	昭和59年 (1984年) 8月20日	356 (2,000 千英ポンド)	100.00 (100.00)	—
三菱UFJ・ベイリー・ギ フォード・アセット・マネ ジメント・リミテッド (Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited)	英国エディンバラ市	投資顧問業務	平成元年 (1989年) 12月21日	89 (500 千英ポンド)	51.00 (51.00)	—
三菱UFJセキュリテ ーズインターナショナル (Mitsubishi UFJ Securities International plc)	英国ロンドン市	証券業務	昭和58年 (1983年) 6月15日	179,959 (1,010,611 千英ポンド)	100.00 (100.00)	—
三菱UFJセキュリ ティーズ (USA) (Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	証券業務	昭和63年 (1988年) 12月8日	32,325 (269,000 千米ドル)	100.00 (100.00)	—
三菱UFJセキュリテ ーズ(香港)ホールディングス (Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited)	中華人民共和国 香港特別行政区	証券持株会社	平成17年 (2005年) 6月3日	9,962 (82,900 千米ドル)	100.00 (100.00)	—
三菱UFJウェルスマネ ジメント銀行 (スイス) (Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.)	スイス連邦 ジュネーブ市	銀行業務 証券業務	平成14年 (2002年) 7月3日	8,088 (65,000 千スイスフラン)	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他 (当社への) 配当額
アコム株式会社	東京都千代田区	貸金業務 信用保証業務	昭和53年 10月23日	百万円 63,832	% 40.19 (2.61)	百万円 —
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区	ベンチャー 投資業務	昭和49年 8月1日	2,950	41.21 (41.21)	—
三菱UFJリサーチ &コンサルティング株式会社	東京都港区	調査研究受託 業務 コンサルティング業務	昭和60年 10月22日	2,060	64.81 (64.81)	—
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区	信託業務 銀行業務	昭和60年 11月13日	10,000	46.50 (46.50)	—
三菱UFJ不動産 販売株式会社	東京都千代田区	不動産仲介 業務	昭和63年 6月14日	300	100.00 (100.00)	—
三菱UFJリース 株式会社	東京都千代田区	リース業務	昭和46年 4月12日	33,196	23.41 (9.87)	1,143
三菱総研DCS 株式会社	東京都品川区	ソフト開発業務 情報処理業務	昭和45年 7月10日	6,059	20.00 (—)	125
株式会社じぶん銀行	東京都新宿区	銀行業務	平成18年 5月25日	35,000	50.00 (50.00)	—
株式会社中京銀行	愛知県名古屋市	銀行業務	昭和18年 2月10日	31,844	39.77 (39.77)	—
株式会社ジャックス	北海道函館市	割賦販売斡旋 業務	昭和23年 12月23日	16,138	22.34 (22.34)	—
東銀リース株式会社	東京都中央区	リース業務	昭和54年 10月6日	5,050	22.57 (22.57)	—
株式会社ジャルカード	東京都品川区	クレジット カード業務	昭和59年 10月30日	360	49.37 (49.37)	—
モルガン・スタンレー MUFJ証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	平成8年 5月1日	62,149	49.00 (49.00)	—
丸の内キャピタル 株式会社	東京都千代田区	ベンチャー 投資業務	平成20年 4月1日	500	50.00 (50.00)	—
モルガン・スタンレー (Morgan Stanley)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	銀行持株会社	昭和10年 (1935年) 9月16日	906,166 (7,540,702) 千米ドル	21.91 (—)	24,835

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他(当社への)配当額
ヴィエティンバンク (Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade)	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	銀行業務	昭和63年 (1988年) 3月26日	百万円 208,510 (37,234,045) (百万ベトナムドン)	% 19.72 (19.72)	百万円 —
大新金融集團有限公司 (Dah Sing Financial Holdings Limited)	中華人民共和国 香港特別行政区	銀行持株会社	昭和62年 (1987年) 4月22日	65,852 (4,248,559) (千香港ドル)	15.18 (15.18)	—
アバディーン・アセット・ マネジメント・ピーエルシー (Aberdeen Asset Management PLC)	英国アバディーン市	持株会社	昭和58年 (1983年) 3月2日	23,408 (131,430) (千英ポンド)	16.85 (16.85)	—
イーエムピー・キャピタル・ ホールディングス・リミテッド (AMP Capital Holdings Limited)	オーストラリア連邦 シドニー市	持株会社	平成9年 (1997年) 11月6日	4,606 (50,016) (千豪ドル)	15.00 (15.00)	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、当社の子会社・子法人等が保有する議決権比率を内数として表示しております。
5. 三菱UFJ・ベイリー・ギフォード・アセット・マネジメント・リミテッドを新たに重要な子会社等として記載しております。
6. 平成26年11月13日付で、BTMUキャピタル・リーシング・アンド・ファイナンスは、当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行の直接出資子会社ではなくなったため、本表に記載しておりません。
7. 平成26年7月1日付で、ユニオンバンク・コーポレーションは、株式会社三菱東京UFJ銀行の米州事業との統合に伴い、商号を米州MUFGホールディングスコーポレーションに変更いたしました。
8. 平成27年7月1日付で、三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社は、三菱UFJ投信株式会社を存続会社、国際投信投資顧問株式会社を消滅会社とする合併に伴い、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更する予定です。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,824,447百万円	—	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成26年11月、当社の子会社である三菱東京UFJ銀行は、同行が平成19年～平成20年に自主的に社内調査を実施した、米国の定める経済制裁国向けの決済取引に関する報告書の調査・作成過程において、委託先であるPricewaterhouseCoopers LLPに対して行った指示及び米国ニューヨーク州金融サービス局（New York State Department of Financial Services。以下、「DFS」といいます。）に対する説明に関し、DFSとの間で、①315百万米ドル（370億円*1）の支払、②当時の関係者に対する対応、③米国のマネーロンダリング防止対策機能等（OFAC*2規制対応を含む）のニューヨークへの移転並びに、④第三者機関に委託中の米国の経済制裁対応に関する同行の内部管理態勢検証についてDFSが必要と認めた場合に期間延長を行うことを合意しました。

* 1 支払金額の円換算額は、支払日の為替相場により算出、単位未満を切り捨てて表示しております。

* 2 OFACは米国財務省外国資産管理局（Office of Foreign Assets Control）の略称です。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員 の状況

(当年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
園 潔	取締役会長（代表取締役）	株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長（代表取締役） 三菱UFJニコス株式会社取締役	—
若 林 辰 雄	取締役副会長（代表取締役） 内部監査担当	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長 兼取締役会長（代表取締役）	—
平 野 信 行	取締役社長（代表取締役）	株式会社三菱東京UFJ銀行頭取（代表取締役） 一般社団法人全国銀行協会会長	—
田 中 正 明	取締役副社長（代表取締役） 業務全般総括並びに 証券戦略室担当	Morgan Stanley取締役	—
結 城 泰 平	専務取締役（代表取締役） 財務担当	株式会社三菱東京UFJ銀行取締役	—
加 川 明 彦	専務取締役（代表取締役） コンプライアンス並びに リスク管理担当	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役 カブドットコム証券株式会社取締役	—
黒 田 忠 司	常務取締役（代表取締役） 企画担当	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役 三菱UFJリース株式会社取締役	—
長 岡 孝	取締役	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役社長兼最高経営責任者（代表取締役） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役社長兼最高経営責任者（代表取締役）	—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
岡本純一	取締役 受託財産連結事業本部長	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役副社長（代表取締役）	—
野口裕幸	取締役	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社常務取締役 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社常務取締役	—
荒木隆司	取締役（社外役員）	トヨタ自動車株式会社顧問	—
川本裕子	取締役	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 東京海上ホールディングス株式会社監査役	—
奥田務	取締役（社外役員）	J.フロントリテイリング株式会社相談役 株式会社日本取引所グループ取締役	—
岡本罔衛	取締役（社外役員）	日本生命保険相互会社代表取締役会長 近畿日本鉄道株式会社取締役 東京急行電鉄株式会社監査役 株式会社ガイセル監査役	—
松山遙	取締役（社外役員）	日比谷パーク法律事務所 弁護士 株式会社T&Dホールディングス取締役 株式会社バイテック監査役 三井物産株式会社監査役	—
根本武彦	常勤監査役	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社監査役 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社監査役	—
三雲隆	常勤監査役		—
池田靖	監査役（社外役員）	三宅・今井・池田法律事務所 弁護士	—
小島秀雄	監査役（社外役員）	住友重機械工業株式会社監査役 アルパイン株式会社監査役	(注) 1.を参照
佐藤行弘	監査役（社外役員）		(注) 1.を参照

- (注) 1. 監査役小島秀雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役佐藤行弘氏は、長年経理部門の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役のうち、荒木隆司、奥田務、岡本罔衛、松山遙の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち、池田靖、小島秀雄、佐藤行弘の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 社外取締役である荒木隆司、奥田務、岡本罔衛、松山遙の各氏並びに社外監査役である池田靖、小島秀雄、佐藤行弘の各氏は、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

- 取締役のうち、川本裕子氏は、元株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）行員であるため社外取締役の要件を満たしていませんが、退職後25年以上に及ぶ経営コンサルタントや大学院教授としての豊富な経験と見識を有し、当社からの独立性は社外取締役と同等であると考えており、非業務執行取締役として社外の視点から業務執行に対する監督を行っております。
- 取締役のうち、園潔、平野信行の各氏は、当社及び株式会社三菱東京UFJ銀行の常務に従事する取締役であることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。
- 取締役のうち、若林辰雄、岡本純一の各氏は、当社及び三菱UFJ信託銀行株式会社の常務に従事する取締役であることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。
- 株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJ Jモルガン・スタンレー証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社、三菱UFJリース株式会社、カブドットコム証券株式会社、Morgan Stanley、東京海上ホールディングス株式会社、株式会社日本取引所グループ、日本生命保険相互会社、株式会社T&Dホールディングスは金融業を営んでおります。
- 松山遙氏の戸籍上の氏名は加藤遥であります。

当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	地位及び担当	重要な兼職
沖原隆宗	平成26年6月27日退任	取締役会長（代表取締役）	—
浜川一郎	平成26年5月31日辞任	専務取締役	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役
豊泉俊郎	平成26年6月27日退任	取締役	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役会長（代表取締役） 三菱UFJ Jモルガン・スタンレー証券株式会社副会長
荒木三郎	平成26年6月27日退任	取締役	株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役
徳成旨亮	平成26年6月27日退任	取締役	三菱UFJ信託銀行株式会社専務取締役
渡邊一弘	平成26年6月27日退任	取締役（社外役員）	弁護士法人東町法律事務所弁護士 三菱樹脂株式会社監査役
岡本圀衛	平成26年6月27日辞任	監査役（社外役員）	日本生命保険相互会社代表取締役会長 近畿日本鉄道株式会社取締役 東京急行電鉄株式会社監査役 株式会社ダイセル監査役

（注）地位及び担当と重要な兼職は退任時点のものであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区分	支給人数	報酬等
取締役	21名	529
監査役	6名	134
計	27名	664

- （注）
- 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 定款又は株主総会で定められた報酬限度額は、取締役960百万円及び監査役200百万円であります。
 - 報酬等の額には、当該年度の費用として取締役に対する賞与金77百万円（うち、賞与引当金51百万円）を含めております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
奥田 務	株式会社日本取引所グループ取締役（社外役員）
岡本 圀 衛	日本生命保険相互会社代表取締役会長 近畿日本鉄道株式会社取締役（社外役員） 東京急行電鉄株式会社監査役（社外役員） 株式会社ダイセル監査役（社外役員）
松山 遙	株式会社T&Dホールディングス取締役（社外役員） 株式会社バイテック監査役（社外役員） 三井物産株式会社監査役（社外役員）
小島 秀 雄	住友重機械工業株式会社監査役（社外役員） アルパイン株式会社監査役（社外役員）

- (注) 1. 日本生命保険相互会社は、当社の普通株式（自己株式を除く）の1.29%（当年度末現在）を保有する株主であります。
2. その他、社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
荒木 隆 司	平成21年6月から現在まで	当年度開催の取締役会19回のうち17回に出席しております。	グローバルな製造業の会社経営者としての豊富な経験に基づき、必要な発言を行っております。
奥田 務	平成26年6月から現在まで	当年度開催の取締役会14回の全回に出席しております。	日本を代表する流通業の会社経営者としての豊富な経験に基づき、必要な発言を行っております。
岡本 圀 衛	平成17年10月から現在まで	当年度開催の取締役会19回のうち、社外監査役在任時の取締役会5回の全回、社外取締役就任後の取締役会14回のうち12回に出席するとともに、社外監査役在任時に開催の監査役会6回のうち5回に出席しております。	日本を代表する金融機関の経営者としての豊富な経験に基づき、必要な発言を行っております。
松山 遙	平成26年6月から現在まで	当年度開催の取締役会14回の全回に出席しております。	弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から、必要な発言を行っております。
池田 靖	平成21年6月から現在まで	当年度開催の取締役会19回の全回に、監査役会21回の全回に出席しております。	弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から、必要な発言を行っております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
小島 秀雄	平成25年6月から現在まで	当年度開催の取締役会19回の全回に、監査役会21回のうち20回に出席しております。	公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から、必要な発言を行っております。
佐藤 行弘	平成26年6月から現在まで	当年度開催の取締役会14回の全回に、監査役会15回の全回に出席しております。	日本を代表する製造業の会社経営者としての豊富な経験に基づき、必要な発言を行っております。

【ご参考】非業務執行取締役の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
川本 裕子	平成25年6月から現在まで	当年度開催の取締役会19回の全回に出席しております。	経営コンサルタントや大学院教授としての豊富な経験に基づき、必要な発言を行っております。

(注) 非業務執行取締役のうち、川本裕子氏は、22頁(1)会社社員の状況注5のとおり、当社からの独立性は社外取締役と同等と考えていることから、ご参考までにその主な活動状況を記載しているものです。

(3) 責任限定契約

当社は、現行定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(社外取締役の責任限定契約)

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、金1千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

(社外監査役の責任限定契約)

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、金1千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	9名	115	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数

株式の種類	株式数
普通株式	33,000,000,000 株
第1回第五種優先株式	400,000,000
第2回第五種優先株式	400,000,000
第3回第五種優先株式	400,000,000
第4回第五種優先株式	400,000,000
第1回第六種優先株式	200,000,000
第2回第六種優先株式	200,000,000
第3回第六種優先株式	200,000,000
第4回第六種優先株式	200,000,000
第1回第七種優先株式	200,000,000
第2回第七種優先株式	200,000,000
第3回第七種優先株式	200,000,000
第4回第七種優先株式	200,000,000
第十一種優先株式	1,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。
 2. 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
 3. 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

発行済株式の総数

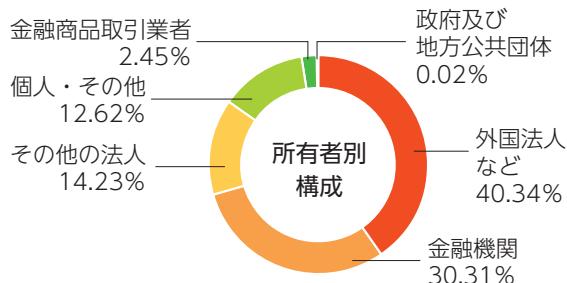
株式の種類	株式数
普通株式	14,168,853,820 株

- (注) 1. 当年度中に新株予約権の行使により普通株式4,827,400株を発行いたしました。
 2. 当年度中に第1回第五種優先株式156,000,000株及び第十一種優先株式1,000株を取得、消却いたしました。
 3. 普通株式は自己株式148,872,202株を含んでおります。

(2) 当年度末株主数

株式の種類	株主数
普通株式	676,170名

ご参考



(注) 構成比率は、自己株式・単元未満株式を除く

(3) 大株主 普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	685,860,400 株	4.89 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	578,365,800	4.12
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	240,414,475	1.71
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	215,355,292	1.53
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	189,201,633	1.34
日本生命保険相互会社	182,072,553	1.29
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS	181,415,674	1.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （明治安田生命保険相互会社・退職給付信託口）	175,000,000	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	167,915,900	1.19
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	166,380,178	1.18

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 普通株式の持株比率は、自己株式148,872,202株を除いて算出しております。
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（明治安田生命保険相互会社・退職給付信託口）につきましては、明治安田生命保険相互会社が退職給付信託として信託設定している普通株式であり、その議決権行使の指図権は明治安田生命保険相互会社が留保しております。

5. 当社の新株予約権等に関する事項

当社が、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社並びに当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の取締役、監査役、執行役員及びシニアフェロー（以下、合わせて「当社役員等」という。）に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の内容の概要は次のとおりであります。

	新株予約権の割当日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数 (新株予約権1個につき100株)	発行価額 (新株予約権1個当たり)	行使価額 (株式1株当たり)	行使期間
第1回 新株予約権	平成19年 12月6日	27,980個	普通株式 2,798,000株	103,200円	1円	平成19年 12月6日から 平成49年 12月5日まで
第2回 新株予約権	平成20年 7月15日	32,636個	普通株式 3,263,600株	92,300円	1円	平成20年 7月15日から 平成50年 7月14日まで
第3回 新株予約権	平成21年 7月14日	56,558個	普通株式 5,655,800株	48,700円	1円	平成21年 7月14日から 平成51年 7月13日まで
第4回 新株予約権	平成22年 7月16日	79,118個	普通株式 7,911,800株	36,600円	1円	平成22年 7月16日から 平成52年 7月15日まで
第5回 新株予約権	平成23年 7月20日	83,231個	普通株式 8,323,100株	33,700円	1円	平成23年 7月20日から 平成53年 7月19日まで
第6回 新株予約権	平成24年 7月18日	83,736個	普通株式 8,373,600株	33,100円	1円	平成24年 7月18日から 平成54年 7月17日まで
第7回 新株予約権	平成25年 7月17日	29,515個	普通株式 2,951,500株	61,100円	1円	平成25年 7月17日から 平成55年 7月16日まで

	新株予約権 の割当日	新株予約権 の個数	目的となる株式の種類及び数 (新株予約権 1 個につき100株)	発行価額 (新株予約権 1 個当たり)	行使価額 (株式 1 株当たり)	行使期間
第 8 回 新株予約権	平成26年 7月15日	30,194個	普通株式 3,019,400株	53,900円	1円	平成26年 7月15日から 平成56年 7月14日まで

- (注) 1. 新株予約権者である当社役員等は、それぞれの会社において、取締役、監査役、執行役員及びシニアフェローのいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができません。
2. 第7回新株予約権より、社外取締役及び監査役は付与の対象外としております。

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予約権 の個数	目的となる株式の種類及び数 (新株予約権 1 個につき100株)	取締役 (社外役員を除く)		社外取締役		監査役	
			保有人数	個数	保有人数	個数	保有人数	個数
第 1 回 新株予約権	625個	普通株式 62,500株	3名	625個	0名	0個	0名	0個
第 2 回 新株予約権	848個	普通株式 84,800株	4名	848個	0名	0個	0名	0個
第 3 回 新株予約権	2,168個	普通株式 216,800株	4名	2,032個	1名	59個	1名	77個
第 4 回 新株予約権	3,046個	普通株式 304,600株	5名	2,861個	1名	84個	1名	101個
第 5 回 新株予約権	3,341個	普通株式 334,100株	7名	2,818個	1名	83個	2名	440個
第 6 回 新株予約権	6,752個	普通株式 675,200株	8名	6,227個	1名	83個	2名	442個
第 7 回 新株予約権	2,611個	普通株式 261,100株	8名	2,611個	0名	0個	0名	0個
第 8 回 新株予約権	3,315個	普通株式 331,500株	10名	3,315個	0名	0個	0名	0個

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数 (新株予約権 1 個につき100株)	使用人 (執行役員)		子会社の会社役員及び使用人 (執行役員)	
			交付人数	個数	交付人数	個数
第8回 新株予約権	26,879個	普通株式 2,687,900株	46名	10,179個	103名	16,700個

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員の氏名 後藤 順子 樋口 誠之 園生 裕之 松本 繁彦	134	当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続業務を委託しております。

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 「当該事業年度に係る報酬等」には、金融商品取引法第193条の2第2項に基づく内部統制報告書の監査に対する報酬等の金額を含んでおりません。
 3. 当社、子会社及び子法人等が、会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、4,484百万円であります。

(2) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、当社監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

ロ. 会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は資本政策の機動性を確保するため、定款第48条に、会社法第459条第1項第1号に基づき、株主との合意による自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができる旨を規定しております。かかる自己の株式の取得については、業績や戦略的な投資の環境等を総合的に判断した上で、適切に対応してまいります。

ハ. 当社の会計監査人以外の監査法人が重要な子会社及び子法人等の計算書類の監査を行っている事実について

当社の重要な子会社及び子法人等のうち、国際投信投資顧問株式会社、アユタヤ銀行、米州M U F Gホールディングスコーポレーション、ピーティー・ユー・ファイナンス・インドネシア、ピーティー・B T M Uービーアールアイ・ファイナンス、B T M Uキャピタル・コーポレーション、B T M Uリーシング・アンド・ファイナンス、三菱U F Jトラストインターナショナル、三菱U F Jファンドサービス、三菱U F Jグローバルカストディ、米国三菱U F J信託銀行、三菱U F Jアセット・マネジメント (U K)、三菱U F J・ベイリー・ギフォード・アセット・マネジメント・リミテッド、三菱U F Jセキュリティーズインターナショナル、三菱U F Jセキュリティーズ (香港) ホールディングス、三菱U F Jウェルスマネジメント銀行 (スイス)、三菱U F Jセキュリティーズ (U S A)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人 (外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む) の監査を受けております。

7. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び同施行規則の規定にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制体制）を以下のとおり決議し、この決議内容にのっとり、社則の制定、所管部署の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全かつ堅固な経営体制構築に努めております。

なお、以下における直接出資会社とは、当社が直接出資する子会社（※）を指します。当社グループとは、会社法施行規則第100条第1項第5号で規定する、当社及び当社の子会社から成る企業集団を指します。

（※）株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社

(1) グループ管理体制

- ① 当社グループとしての業務の適正を確保するため、経営ビジョン、行動規範を制定する。
- ② 当社は、当社グループの経営管理の基本方針を定めるほか、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、各事項ごとに、経営管理のための社則を制定するとともに、当社の直接出資会社と経営管理契約等を締結する。
- ③ 当社は、経営管理のため、各社則にのっとり、職務分担に沿って当社の直接出資

会社より協議、報告を受け、適切な経営管理を行う。

- ④ 当社が直接、経営管理する対象は、当社が直接出資する子会社とし、当社が直接出資しない子会社へは、当該子会社に直接出資する子会社が経営管理を行う。当社は、その直接出資する子会社が行う経営管理について、必要に応じて指導・助言を行う。
- ⑤ 当社は、財務報告に関する内部統制及び開示統制・手続きに関する社則を制定するとともに、その一環として会計監査ホットライン（当社グループにおける会計に係る事案について、当社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度）を設置する。

(2) 法令等遵守体制

- ① 当社及び当社の直接出資会社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、経営ビジョン、行動規範を制定する。
- ② 当社及び当社の直接出資会社は、各種社則及びコンプライアンス・マニュアルの制定及び周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- ③ 当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンスの推進及び管理にかかわる委員会等や、コンプライアンスを担当する役員（チーフ・コンプライアンス・オフ

ィサー)及び統括部署を設置する。

- ④ 当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- ⑤ 当社及び当社の直接出資会社は、役職員等から不正行為に関する通報を受け付ける内部通報制度を設ける。
- ⑥ 当社及び当社の直接出資会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- ⑦ 当社及び当社の直接出資会社は、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ローンダリングの防止に努める。

(3) 顧客保護等管理体制

- ① 経営ビジョン及び行動規範を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、当社及び当社の直接出資会社は、お客さまの保護及び利便性向上に向けた「顧客保護等管理」の基本方針及び関連社則の制定、管理・統括部署の設置、役職員への周知等を通じて、お客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制、利益相反管理体制等を整備する。
- ② 情報管理体制整備の一環として策定した

「個人情報保護方針」に基づき、当社及び当社の直接出資会社は、個人情報適切に保護・管理される体制を整備する。

- ③ 利益相反管理に関する基本方針として策定した「利益相反管理方針」に基づき、当社及び当社の直接出資会社は、お客さまの利益を不当に害することがないように、利益相反を管理する体制を整備する。

(4) 情報保存管理体制

- ① 取締役会及び経営会議等の会議の議事録及び参考資料等、重要な文書について、社則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- ② 監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄写に供する。

(5) リスク管理体制

- ① 当社及び当社の直接出資会社は、業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握した上で、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- ② 当社及び当社の直接出資会社は、リスクを次のように分類した上で、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定めるなど、リスク管理・運営のための社則を制定し、その整備・運営の状況について検証する。

- i) 信用リスク
 - ii) 市場リスク
 - iii) 資金流動性リスク
 - iv) オペレーショナルリスク
- ③ 当社及び当社の直接出資会社は、統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営にかかわる委員会や、リスク管理を担当する役員及び統括部署等を設置する。
- ④ 当社及び当社の直接出資会社は、リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- ⑤ 当社は、割当資本制度（リスクを計量化し、当社グループ全体の経済資本（リスク量に見合う資本）を、当社連結事業本部及び重要な子会社については子会社ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度）を運営するための体制を整備する。
- ⑥ 当社及び当社の直接出資会社は、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限にとどめるとともに、危機事態における業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保するために必要な体制を整備する。

(6) 職務執行の効率性確保のための体制

- ① 当社及び当社の直接出資会社は、経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。

- ② 当社及び当社の直接出資会社は、経営会議等を設置し、取締役会より一定事項の決定を委任する。経営会議等は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議等の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- ③ 当社及び当社の直接出資会社は、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

(7) 内部監査体制

- ① 当社及び当社の直接出資会社は、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保する。
- ② 当社及び当社の直接出資会社は、内部監査の基本事項を定めるため社則を制定する。
- ③ 当社及び当社の直接出資会社における内部監査及び法令遵守等にかかわる事項を審議する取締役会傘下の任意の委員会として「監査委員会」を、内部監査担当部署として監査部を設置する。
- ④ 当社及び当社の直接出資会社の内部監査担当部署は、当社内部監査担当部署の統括のもと、連携・協働により、それぞれの取締役会による業務監督機能を補佐する。

- ⑤ 当社及び当社の直接出資会社の内部監査担当部署は、必要に応じ監査役及び監査法人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

(監査役の監査の実効性を確保するための体制)

(8) 監査役の職務を補助する使用人に関する体制

- ① 監査役の職務を補助する組織として監査役会事務局を設置し、監査役会の指揮の下におく。
- ② 監査役の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査役会の意向を尊重する。

(9) 監査役への報告体制

- ① 下記の事項を監査役に報告する。
- i) 取締役会及び経営会議で決議又は報告された事項（所定の社則にのっとり、直接出資会社より協議、報告を受ける事項を含む）
 - ii) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項（所定の社則にのっとり、直接出資会社より協議、報告を受ける事項を含む）
 - iii) 当社グループの内部監査の実施状況及びその結果
 - iv) 当社グループの重大な法令違反等
 - v) M U F Gグループ・コンプライアンス・ヘルプライン及び会計監査ホットラインの通報の状況及び通報された事

案の内容、当社の直接出資会社における内部通報制度等の利用実績

vi) その他監査役が報告を求める事項

- ② M U F Gグループ・コンプライアンス・ヘルプライン又は会計監査ホットラインによる通報を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針

- ① 監査役の職務の執行に必要な費用又は債務については、監査役の請求に従い支払その他の処理を行う。

(11) その他監査役の監査の実効性確保のための体制

- ① 代表取締役及び内部監査担当部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- ② 監査役は取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な委員会等にも出席できるものとする。
- ③ 役職員は、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し協力するものとする。
- ④ その他、役職員は、監査役会規則及び監査役監査基準に定めのある事項を尊重する。

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	40,488,318	預金	153,357,410
コールローン及び買入手形	604,625	譲渡性預金	16,073,850
買現先勘定	7,342,335	コールマネー及び売渡手形	3,600,104
債券貸借取引支払保証金	4,633,544	売現先勘定	21,899,506
買入金銭債権	4,570,712	債券貸借取引受入担保金	8,205,350
特定取引資産	20,810,617	コマーシャル・ペーパー	2,179,634
金銭の信託	700,218	特定取引負債	15,521,917
有価証券	73,538,191	借入金	13,866,196
貸出金	109,368,340	外国為替	1,496,476
外国為替	2,187,311	短期社債	789,512
その他資産	10,119,936	社債	8,141,713
有形固定資産	1,352,727	信託勘定借	3,183,295
建物	333,430	その他負債	9,530,371
土地	744,416	賞与引当金	90,360
リース資産	11,181	役員賞与引当金	454
建設仮勘定	35,774	退職給付に係る負債	62,121
その他の有形固定資産	227,924	役員退職慰労引当金	1,086
無形固定資産	1,297,277	ポイント引当金	15,375
ソフトウェア	552,345	偶発損失引当金	204,790
のれん	309,119	特別法上の引当金	3,771
リース資産	730	繰延税金負債	988,550
その他の無形固定資産	435,082	再評価に係る繰延税金負債	138,669
退職給付に係る資産	504,761	支払承諾	9,511,714
繰延税金資産	114,919	負債の部合計	268,862,234
支払承諾見返	9,511,714	(純資産の部)	
貸倒引当金	△995,784	資本金	2,141,513
		資本剰余金	1,428,403
		利益剰余金	7,860,410
		自己株式	△101,661
		株主資本合計	11,328,666
		その他有価証券評価差額金	2,835,091
		繰延ヘッジ損益	83,194
		土地再評価差額金	172,350
		為替換算調整勘定	951,547
		退職給付に係る調整累計額	△52,909
		その他の包括利益累計額合計	3,989,274
		新株予約権	8,271
		少数株主持分	1,961,322
		純資産の部合計	17,287,533
資産の部合計	286,149,768	負債及び純資産の部合計	286,149,768

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		5,638,402
資金運用収益	2,806,238	
貸出金利息	1,835,445	
有価証券利息配当金	627,946	
コールローン利息及び買入手形利息	11,813	
買現先利息	53,712	
債券貸借取引受入利息	9,237	
預け金利息	63,470	
その他の受入利息	204,612	
信託報酬	111,916	
役務取引等収益	1,508,698	
特定取引収益	352,950	
その他業務収益	407,668	
その他経常収益	450,930	
償却債権取立益	64,735	
その他の経常収益	386,194	
経常費用		3,925,400
資金調達費用	624,743	
預金利息	296,887	
譲渡性預金利息	44,009	
コールマネー利息及び売渡手形利息	7,226	
売現先利息	39,075	
債券貸借取引支払利息	8,424	
コマーシャル・ペーパー利息	3,445	
借入金利息	47,826	
短期社債利息	661	
社債利息	132,499	
その他の支払利息	44,686	
役務取引等費用	200,094	
その他業務費用	133,275	
営業経費	2,619,867	
その他経常費用	347,420	
貸倒引当金繰入額	62,012	
その他の経常費用	285,407	
経常利益		1,713,001
特別利益		14,655
固定資産処分益	5,011	
持分変動利益	9,643	
特別損失		112,899
固定資産処分損	9,938	
減損損失	11,487	
金融商品取引責任準備金繰入額	918	
和解金	37,097	
持分変動損失	33,291	
子会社株式売却損	20,167	
税金等調整前当期純利益		1,614,757
法人税、住民税及び事業税	421,941	
法人税等調整額	45,845	
法人税等合計		467,786
少数株主損益調整前当期純利益		1,146,970
少数株主利益		113,211
当期純利益		1,033,759

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,140,488	2,174,384	7,033,125	△1,699	11,346,299
会計方針の変更による累積的影響額		△346,454	57,909		△288,545
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,140,488	1,827,929	7,091,035	△1,699	11,057,754
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,024	1,023			2,048
剰余金の配当			△263,959		△263,959
当期純利益			1,033,759		1,033,759
自己株式の取得				△490,045	△490,045
自己株式の処分		68		82	150
自己株式の消却		△390,000		390,000	—
土地再評価差額金の取崩			△424		△424
連結子会社持分の増減		△10,617			△10,617
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	1,024	△399,526	769,374	△99,962	270,911
当期末残高	2,141,513	1,428,403	7,860,410	△101,661	11,328,666

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,218,397	8,295	157,776	407,229	△81,937	1,709,760	8,732	2,048,101	15,112,895
会計方針の変更による累積的影響額				△219	△152	△371		△14,360	△303,277
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,218,397	8,295	157,776	407,010	△82,090	1,709,388	8,732	2,033,741	14,809,617
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)									2,048
剰余金の配当									△263,959
当期純利益									1,033,759
自己株式の取得									△490,045
自己株式の処分									150
自己株式の消却									—
土地再評価差額金の取崩									△424
連結子会社持分の増減									△10,617
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,616,693	74,898	14,574	544,537	29,180	2,279,885	△461	△72,419	2,207,004
当期変動額合計	1,616,693	74,898	14,574	544,537	29,180	2,279,885	△461	△72,419	2,477,916
当期末残高	2,835,091	83,194	172,350	951,547	△52,909	3,989,274	8,271	1,961,322	17,287,533

第10期末 (平成27年3月31日現在) **貸借対照表**

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	222,109	流動負債	1,843,826
現金及び預金	71,674	短期借入金	1,824,447
前払費用	45	リース債務	21
未収収益	2,248	未払金	16,346
繰延税金資産	203	未払費用	2,324
その他	147,936	未払法人税等	67
貸倒引当金	△0	預り金	143
固定資産	10,424,152	賞与引当金	422
有形固定資産	402	役員賞与引当金	51
建物	22	その他	1
器具及び備品	380	固定負債	444,484
無形固定資産	8,436	社債	440,500
商標権	72	関係会社長期借入金	3,938
ソフトウェア	8,302	リース債務	34
リース資産	59	その他	11
その他	1	負債合計	2,288,311
投資その他の資産	10,415,313	(純資産の部)	
関係会社株式	10,186,842	株主資本	8,485,153
関係会社長期貸付金	190,000	資本金	2,141,513
繰延税金資産	38,412	資本剰余金	3,611,530
その他	172	資本準備金	2,141,524
貸倒引当金	△114	その他資本剰余金	1,470,006
		利益剰余金	2,832,257
		その他利益剰余金	2,832,257
		別途積立金	150,000
		繰越利益剰余金	2,682,257
		自己株式	△100,147
		評価・換算差額等	△135,474
		繰延ヘッジ損益	△135,474
		新株予約権	8,271
		純資産合計	8,357,950
資産合計	10,646,262	負債純資産合計	10,646,262

第10期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		585,805
受取配当金	563,746	
関係会社受入手数料	22,059	
営業費用		21,411
販売費及び一般管理費	21,411	
営業利益		564,394
営業外収益		17,016
受取利息	413	
有価証券利息	35	
受取配当金	15,524	
その他	1,042	
営業外費用		29,719
支払利息	13,117	
社債利息	15,063	
貸倒引当金繰入額	114	
その他	1,424	
経常利益		551,691
特別損失		53
固定資産除却損	53	
税引前当期純利益		551,637
法人税、住民税及び事業税	△16,534	
法人税等調整額	14,771	
法人税等合計		△1,762
当期純利益		553,400

第10期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,140,488	2,140,501	1,860,006	150,000	2,392,816	△105	8,683,707	
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,024	1,023					2,048	
剰余金の配当					△263,959		△263,959	
当期純利益					553,400		553,400	
自己株式の取得						△490,045	△490,045	
自己株式の処分			0			2	2	
自己株式の消却			△390,000			390,000	—	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	1,024	1,023	△390,000	—	289,440	△100,042	△198,553	
当期末残高	2,141,513	2,141,524	1,470,006	150,000	2,682,257	△100,147	8,485,153	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△69,224	8,732	8,623,215
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			2,048
剰余金の配当			△263,959
当期純利益			553,400
自己株式の取得			△490,045
自己株式の処分			2
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△66,249	△461	△66,711
当期変動額合計	△66,249	△461	△265,264
当期末残高	△135,474	8,271	8,357,950

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後 藤 順 子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 樋 口 誠 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 園 生 裕 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 本 繁 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門のほか、内部統制所管部門及びグループ各事業を統括する各部室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から子会社に関する職務を含めたその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 監査役会

常勤監査役 根本 武彦 ㊟

常勤監査役 三雲 隆 ㊟

監査役 池田 靖 ㊟

監査役 小島 秀雄 ㊟

監査役 佐藤 行弘 ㊟

監査役池田 靖、監査役小島秀雄および監査役佐藤行弘は会社法第2条16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。